



たはらのまもり

田原駅前交番
電話0531-23-0110

自転車を安全に利用しましょう！

自転車は身近な交通手段であり、特に最近では、環境負担が少なく、健康増進に資することなどから注目を集めています。

しかし、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

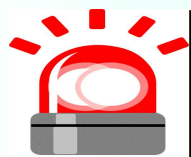
自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。

自転車安全利用五則を始めとする自転車の交通ルールを正しく守り、実行していきましょう。

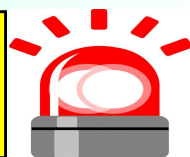
自転車安全利用五則

(令和4年11月1日改正)

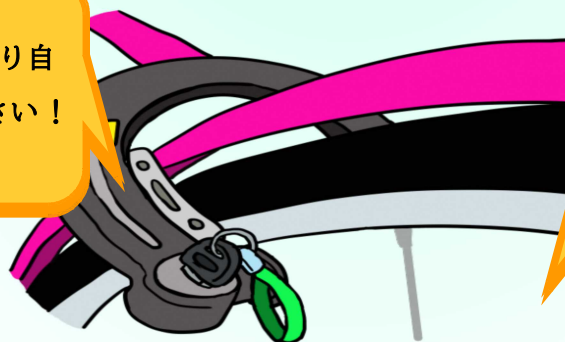
- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



田原駅前交番からのお願い



自宅敷地内でも、しっかり自転車の鍵を施錠して下さい！



まずは確実に施錠をする習慣を付けましょう！
しっかり施錠できている方は、次のステップとしてツーロックをお願いします！

三河田原駅では未だに、無施錠自転車が散見されます。
自転車盗の被害に遭うのは、ほとんどが無施錠自転車です。
自転車の鍵をかけるのにかかる時間は、ほんの数秒です。
自転車盗発生を防ぐためにも、施錠を必ずお願いします。